

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		神奈川県大和市					
プ ラ ン の 名 称		大和市立病院経営計画(平成21年度から23年度)					
策 定 日		平成 21年 3月 27日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	大和市立病院					
	所 在 地	神奈川県深見西八丁目3番6号					
	病 床 数	一般病床403床					
	診 療 科 目	内科・呼吸器内科・消化器内科・循環器内科・神経内科・血液内科・腎臓内科・外科・整形外科・脳神経外科・心臓血管外科・精神科・リウマチ科・小児科・皮膚科・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻いんこう科・リハビリテーション科・放射線科・病理診断科・麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>○一次救急医療機関と連携をとりながら、病院群輪番制の維持を保ちつついつでも救急医療を受け入れられる二次救急医療機関としての体制を充実する。</p> <p>○一次医療機関で受け入れることが困難な、救急医療やがん、循環器疾患(脳卒中や虚血性心疾患に代表される、心臓や脳、全身の血管に関する病気)、未熟児等の高度で特殊な医療を担う。</p> <p>○特に周産期医療、小児医療などの不採算医療については、市民が安心して出産し子育てができるよう、産婦人科医師を確保して分べん予約枠を拡大するとともに、小児科医師を充実し、充足されていない周辺市域も含め、小児医療の拠点化を進め、公立病院としての使命を果たしていく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>○救急医療の確保に要する経費(医師等の待機・空床確保等の救急医療の確保に必要な経費)</p> <p>○保健衛生行政事務に要する経費(集団検診・医療相談等に要する経費からその収入を差し引いた額)</p> <p>○病院の企業債元利償還金の2/3(平成14年度以前分)ないし1/2(平成15年度以降分)の繰入</p> <p>○医師及び看護師等の研究研修に要する経費の1/2</p> <p>○高度医療に要する経費(高度医療の提供に要する経費からその収入を差し引いた額)</p> <p>○特殊医療に要する経費(病理解剖に要する経費からその収入を差し引いた額)</p> <p>○周産期医療に要する経費(周産期医療に要する経費からその収入を差し引いた額)</p> <p>○リハビリテーション医療に要する経費(リハビリテーション医療に要する経費からその収入を差し引いた額)</p> <p>○基礎年金拠出金及び児童手当に係る公的負担に要する経費</p> <p>○小児医療に要する経費(小児医療に要する経費からその収入を差し引いた額)</p> <p>○院内保育所に要する経費(院内保育所に要する経費からその収入を差し引いた額)</p> <p>○病院の建設改良に要する経費の2/3(平成14年度以前分)ないし1/2(平成15年度以降分)の繰入</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	88.9	89.4	96.1	98.2	100.4	
	職員給与費比率(%)	58.6	56.3	55.5	53.1	52.2	
	病床利用率(%)	75.3	77.3	81.1	90.1	93.0	
	患者1人1日当たり入院単価(円)	37,949	40,966	41,457	42,000	43,000	
	1日平均入院患者数(人)	303	312	327	363	375	
	平均在院日数(日)	13.8	14.6	14.0	14.0	14.0	
	1日平均外来患者数(人)	1,012	919	966	1,042	1,056	
	患者1人1日当たり外来単価(円)	9,491	9,594	9,710	9,800	9,900	
上記目標数値設定の考え方		<p>計画3カ年度目に当たる平成23年度に経常黒字化を目指す。</p> <p>任意項目としては、医療提供の内容を反映し、患者単価に直接結びつく指標を選択した。(経常黒字化の目標年度:23年度)</p>					

				団体名 (病院名)	神奈川県大和市 (大和市立病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	年間がん患者数(人)	1,156	1,200	1,300	1,400	1,500	
	脳卒中年間患者数(人)	214	264	270	280	300	
	心臓カテーテル処置件数(件)	290	350	350	350	350	
	紹介率(%)	28.3	32.0	34.0	36.0	38.0	
数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	○SPDの委託化による在庫削減・共同購入を、これまでの診療材料等に加え、新たに医薬品にも導入する。(平成22年度から)					
	事業規模・形態の見直し	○平成21年度から、地方公営企業法全部適用及び地方独立行政法人(非公務員型)、指定管理者制度の導入について検討をする。					
	経費削減・抑制対策	○材料費の価格情報等の調査や使用品目数の集約化により、購入単価の見直しを平成20年度に実施済み。(単価ベースで年間約2,600万円の削減) ○新たにベンチマークを導入し、材料価格調査を実施し、購入単価を引き下げる。(平成21年度から) ○医師・看護師宿舎、託児所の契約更新に併せ、賃貸借契約を見直す。(平成23年度から) ○総合医療情報システムの更新に併せ、システムの管理費等の維持費を見直す。(平成21年度から)					
	収入増加・確保対策	○診療科別に収入目標額を設定し、予算編成を行い、進行管理を実施する。(平成21年度から) ○民間医療機関等との給与格差の是正やインセンティブ手当の導入により、医師を確保し、収入の向上を図る。(平成21年度から)					
	その他	○小児科医師を段階的に増員し、小児医療の拠点化を進め、小児救急24時間受入に向けた体制作りを目指す。(平成23年度8名) ○地域連携クリティカルパスの作成と運用を推進する。(平成20年度から)					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	85.1%	18年度	86.7%	19年度	75.3%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名  
(病院名)

神奈川県大和市  
(大和市立病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する神奈川県県央二次保健医療圏には、公立病院2病院所在。 (大和市立病院(大和市403床)、厚木市立病院(厚木市356床))		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	県では、「公立病院改革ガイドライン対応検討会議」を設置し、「県・関係市連絡会議」等による県市間の連絡調整等を行いつつ、平成20年度中に取組方針を取りまとめる予定。 平成20年3月に改定した「県第5次保健医療計画」における公的病院の役割(地域における医療機能の分担と医療連携の推進)及び上記公立病院の現況等を踏まえ、地域医療提供体制確保等の観点から、公立病院間、同一医療圏地域内病院間等におけるネットワーク化を中心とする連携について検討を行っていく。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年度中	<内容> ○公立病院間、同一医療圏地域内病院間等におけるネットワーク化を中心とする連携について、県及び関係市が協調して取り組む。 ○「県関係市連絡会議」等により県、関係市と協議等を進め、地域における検討の必要性について、結論を得る。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	○点検は、年2回、病院の管理運営に関する基本的事項を審議する機関である「管理会議」で行う。 (構成メンバー: 院長、副院長、診療部長、看護部長、事務局長) ○評価は、必要に応じて年1回以上、有識者や利用者等で構成する院外の第三者機関である「市立病院運営審議会」に点検結果を報告し、意見を求める。 (構成メンバー: 市医師会代表、市議会議員、利用者代表、学識経験者、救急救命士)		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	年2回(11月頃、7月頃)		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	神奈川県大和市 (大和市立病院)
--------------	---------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	7,668	7,151	7,379	7,798	8,679	9,096
	(1) 料 金 収 入	7,083	6,569	6,803	7,217	8,037	8,428
	(2) そ の 他	585	582	576	581	642	668
	うち他会計負担金	222	262	251	239	239	239
	2. 医 業 外 収 益	934	836	970	1,433	1,033	1,033
	(1) 他会計負担金・補助金	779	738	759	1,330	931	931
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	12	11	11	13	13	13
	(3) そ の 他	143	87	200	90	89	89
	経 常 収 益 (A)	8,602	7,987	8,349	9,231	9,712	10,129
	入	1. 医 業 費 用 b	8,299	8,563	8,912	9,173	9,463
(1) 職 員 給 与 費 c		4,100	4,188	4,151	4,331	4,612	4,746
(2) 材 料 費		1,854	1,926	2,123	2,176	2,427	2,562
(3) 経 費		1,797	1,897	2,060	2,092	1,999	1,986
(4) 減 価 償 却 費		532	537	558	554	404	366
(5) そ の 他		16	15	20	20	21	20
2. 医 業 外 費 用		532	422	432	432	423	412
(1) 支 払 利 息		315	302	288	275	260	245
(2) そ の 他		217	120	144	157	163	167
経 常 費 用 (B)		8,831	8,985	9,344	9,605	9,886	10,092
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 229	▲ 998	▲ 995	▲ 374	▲ 174	37	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	1					
	2. 特 別 損 失 (E)	16	84	37	37	37	37
	特別損益(D)-(E) (F)	▲ 15	▲ 84	▲ 37	▲ 37	▲ 37	▲ 37
純 損 益 (C)+(F)		▲ 244	▲ 1,082	▲ 1,032	▲ 411	▲ 211	0
累 積 欠 損 金 (G)		3,850	4,933	5,965	6,376	6,587	6,587
不良債務	流 動 資 産 (ア)	4,226	3,297	2,286	1,753	1,961	2,265
	流 動 負 債 (イ)	597	1,031	567	574	648	647
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不良債務 (オ)							
[(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]							
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)		▲ 24	1,363	547	540	▲ 134	▲ 305
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		97.4	88.9	89.4	96.1	98.2	100.4
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
医 業 収 支 比 率 $\frac{(C)}{b} \times 100$		92.4	83.5	82.8	85.0	91.7	94
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		53.5	58.6	56.3	55.5	53.1	52.2
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率		86.7	75.3	77.3	81.1	90.1	93.0

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	神奈川県大和市 (大和市立病院)
--------------	---------------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
区分	1. 企業債			81	192			
	2. 他会計出資金							
	3. 他会計負担金				290	296	312	
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金		226	100	150			
	7. その他	25		97				
	収入計(a)	25	226	278	632	296	312	
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)							
	前年度許可債で当年度借入分(c)							
	純計(a)-(b)+(c)(A)	25	226	278	632	296	312	
	支出	1. 建設改良費	102	632	345	421	100	100
		2. 企業債償還金	412	425	439	379	364	390
		3. 他会計長期借入金返還金						
4. その他		93						
支出計(B)		607	1,057	784	800	464	490	
差引不足額(B)-(A)(C)		582	831	506	168	168	178	
補てん財源	1. 損益勘定留保資金							
	2. 利益剰余金処分量							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他							
計(D)								
補てん財源不足額(C)-(D)(E)		582	831	506	168	168	178	
当年度同意等債で未借入又は未発行の額(F)								
実質財源不足額(E)-(F)		582	831	506	168	168	178	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	( ) 1,000,330	( ) 1,000,330	( ) 1,009,966	( 400,000 ) 1,569,673	( ) 1,170,000	( ) 1,170,000
資本的収支	( )	( )	( )	( ) 290,191	( ) 295,993	( ) 312,273
合計	( ) 1,000,330	( ) 1,000,330	( ) 1,009,966	( 400,000 ) 1,859,864	( ) 1,465,993	( ) 1,482,273

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。